綾瀬スマートから稲敷まで	110	100	90	60	40
綾瀬スマートから稲敷東まで	140	140	130	120	150
綾瀬スマートから神崎まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから下総まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから圏央成田まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから多古まで	150	150	150	150	150
厚木から圏央成田まで	150	150	150	150	150
厚木から多古まで	150	150	150	150	150

第二東海自動車道横浜名古屋線と首都圏中央連絡自動車道等のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)（単位：円）				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
厚木南からつくば中央まで	10	—	—	—	—
厚木南からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
厚木南から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
厚木南から阿見東まで	80	60	50	10	10
厚木南から稲敷まで	110	100	90	60	40
厚木南から稲敷東まで	140	140	130	120	150
厚木南から神崎まで	150	150	150	150	150
厚木南から下総まで	150	150	150	150	150
厚木南から圏央成田まで	150	150	150	150	150
厚木南から多古まで	150	150	150	150	150

首都圏中央連絡自動車道等のインターチェンジ相互間

茅ヶ崎西から圏央成田まで	40	—	—	—	—
茅ヶ崎西から多古まで	40	—	—	—	—
寒川南から圏央成田まで	90	80	70	60	—
寒川南から多古まで	90	80	70	60	—
寒川北から圏央成田まで	120	140	110	90	90
寒川北から多古まで	120	140	110	90	90

1．⑶⑫ロ(ｲ)のうち、「あきる野インターチェンジから大栄ジャンクション」を「あきる野インターチェンジから多古インターチェンジ」に改め、表（但し書きの表を除く）に別紙３のとおり加える。

1．⑶⑫ロ(ｲ)但し書きの表に、次のとおり加える。

軽自動車等

	圏央成田	多古
海老名	760	760

普通車

	圏央成田	多古
海老名	950	940

中型車

	圏央成田	多古
海老名	1,130	1,130

大型車

	圏央成田	多古
海老名	1,560	1,540

特大車

	圏央成田	多古
海老名	2,590	2,540

1．⑶⑱イ(ﾆ)(a)、ニ(ﾆ)(a)及びヌ(ﾆ)(a)のうち、「下総インターチェンジ」を「多古インターチェンジ」に改め、首都圏中央連絡自動車道の大栄ジャンクションから多古インターチェンジまでの区間が供用する日から、「東関東自動車道の富里インターチェンジから大栄インターチェンジまでの区間並びに新空港自動車道の全区間」を加える。

1．⑶⑱イ(ﾆ)(b)及びヌ(ﾆ)(b)のうち、「鉾田インターチェンジ」を「行方インターチェンジ」に改める。

1．⑶⑱ホ(ﾆ)(g)及びヲ(ﾆ)のうち、「大栄ジャンクション」を「多古インターチェンジ」に改める。

1．⑸②の表に次のとおり加える。

北陸自動車道 巻潟東インターチェンジの入口及び出口	令和８年11月５日から 料金の徴収期間が満了する日まで
北陸自動車道 米山インターチェンジの入口及び出口	令和８年11月５日から 料金の徴収期間が満了する日まで
東京外環自動車道 和光北インターチェンジの入口	令和８年11月10日から 料金の徴収期間が満了する日まで

別表３のうち、

「東関東自動車道（湾岸市川・潮来間、鉾田・茨城町ジャンクション間）

	茨城空港北
鉾田	8.8

」を

「東関東自動車道（湾岸市川・潮来間、行方・茨城町ジャンクション間）

	鉾田	茨城空港北
行方	7.9	16.7

」に改める。

別表５「首都圏中央連絡自動車道」の表に、次のとおり加える。

	圏央成田	多古
大栄ジャンクション	2.9	9.1